

# 新 しんじゅく ニュース

だい 第33号

発行 新宿区地域文化部多文化共生推進課

外国語版ホームページ

2013年6月28日発行

〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>

電話：03-5273-3504 FAX：03-3209-1500

各担当部署に問い合わせる場合は、日本語でお問い合わせください。

## 2013年7月8日(月)から、外国人住民の方について住基ネットの運用が開始されます!

今まで日本人住民の方のみが対象となっていた「住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)」について、2013年7月8日(月)から、外国人住民の方も対象となります。

### 住民票コードをお知らせします

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に「住民票コード」(住基ネットにおいて本人確認に必要な11桁の番号)が記録されます。

また、住民票コードをお知らせするため、外国人住民の方に「住民票コード通知票」をお送りします。

- ★住民票コード通知票が届いたことによる手続きの必要はありません。
- ★7月8日(月)時点で新宿区の住民基本台帳に記録されている外国人住民の方(転出予定年月日が7月8日(月)以降の転出届をした方は除く)へは、7月12日(金)にお送りします。
- ★原則として世帯主の方へにお送りします。
- ★住民票コードは行政機関等の一部の書類(年金の現況届等)のみで使用するものです。住民票コードを民間企業が利用することは法律で禁止されています。

### 住基ネットについて

住基ネットとは、全国の区市町村と都道府県を専用回線で結び、区市町村の区域を超えた住民基本台帳に関する事務処理や、国の行政機関等において本人確認を行うためのネットワークシステムです。

住基ネットで利用される本人確認のための情報は、住民基本台帳法により「氏名(通称が記録されている方は氏名及び通称)・生年月日・性別・住所及び住民票コードとこれらの変更情報」に限定されています。

### 7月8日(月)から次のことができるようになります

■手続きの簡略化  
一部行政機関等で、住民票の写しの提出の省略が可能になるなど、手続きが簡略化されるようになります。

■広域交付住民票  
お住まいの区市町村以外でも、住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

★各区市町村の窓口での取扱いはそれぞれ異なりますので、あらかじめ請求する区市町村にお問い合わせください。

★他の区市町村にお住まいの方が、新宿区で広域交付住民票を請求する際は、戸籍住民課住民記録係の窓口までお越しください。

※特別出張所ではお取扱いできません。

■住民基本台帳カード  
住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができるようになります。

- ★交付手数料は1件500円です。
- ★公的個人認証サービスを受ける際の電子証明書をカード内に記録することができます(住基カードの交付手数料とは別に、手数料(1件500円)が必要です)。
- ★交付の申請は戸籍住民課住民記録係で受け付けます。
- ※特別出張所ではお取扱いできません。
- ★申請方法や必要な書類等について、詳しくは戸籍住民課住民記録係までお問い合わせください。

問合せ 戸籍住民課住民記録係(区役所本庁舎1階) TEL 03-5273-4359

次号の発行は2013年9月予定です。区役所、しんじゅく多文化共生プラザ、出張所、図書館など各公共施設で配布しています。



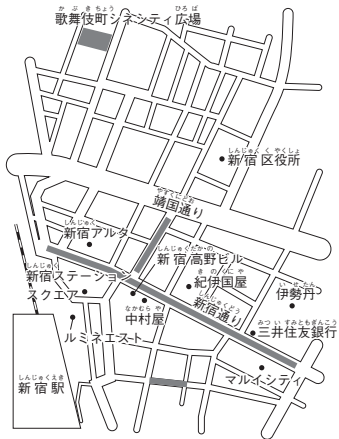
# 新宿で楽しもう 夏祭り!



## 新宿エイサーまつり

7月27日(土) 午後1時30分～9時(予定)

本場沖縄を始め、首都圏各地から1,000人を超えるエイサーチームが出演します。カラフルな着物を着た踊り手たちが祭り太鼓にあわせて踊る姿は大迫力です。



場所 新宿通り、歌舞伎町シネシティ広場ほか

## 神楽坂まつり

### ほおずき市

7月24日(水)・25日(木) 午後5時30分～10時

朱色の実も鮮やかなほおずきの鉢の販売や納涼ビアガーデンなどが開かれます。浴衣の着付けサービスや神楽坂まち歩き案内サービスもあります。

### 阿波踊り

7月26日(金)・27日(土) 午後7時～9時

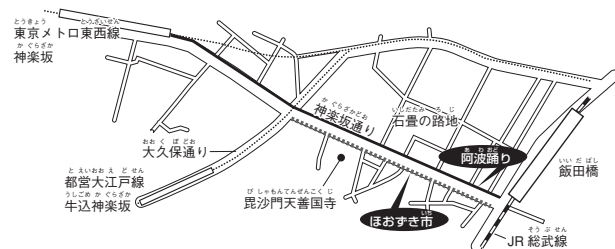
三味線や笛、太鼓の軽快な演奏に合わせて約15の連(数十人のグループ)が坂を踊り歩きます。



場所 神楽坂通り

問合せ 神楽坂通り商店会事務所 03-3268-2802

<http://www.kagurazaka.in/matsuri/index.html>



## 薬王寺町・柳町七夕まつり

7月7日(日) 午後1時～5時

全長430mの通りには、大きな笹に願い事が書かれた短冊が飾られます。そこを恒例のサンバパレードが練り歩き、本場さながらの踊りを披露。歩道には金魚すくい、やきそば、ヨーヨーなどたくさんのお店が並びます。



場所 外苑東通り(柳町交差点～仲之町交差点)

問合せ 薬王寺・柳町七夕実行委員会 03-3353-1461

# 2014年4月に区立小・中学校に入学を希望する人へ

日本の区立小・中学校への就学を希望する方は申請により入学することができます。

### 【小学校入学対象者】

2007年4月2日～2008年4月1日に生まれた方

### 【中学校入学対象者】

2001年4月2日～2002年4月1日に生まれた方

### 【申請期間(学校選択票提出期間)】

小学校への入学は9月2日(月)～30日(月)(土・日曜日・祝日を除く)

中学校への入学は10月1日(火)～10月31日(木)(土・日曜日・祝日を除く)

### 【申請方法】

あらかじめ学校運営課から送付する「お知らせ」と、入学を希望

する本人と保護者の在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書を持って学校運営課へお越しください。日本語を話せない方は、日本語を話せる方と一緒にお願いします。

※小・中学校へ入学する新1年生で、通学区域外の選択可能校を希望する方には、学校選択票を申請時にお渡しします(ただし、選択できない学校をあらかじめ指定することがあります)。詳しくは、申請時にお尋ねください。

実際の教育の現場を見たい方を対象に、8月下旬から9月下旬までの間に小学校、9月下旬から10月下旬までの間に中学校が学校公開日を設定します。日程等詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ 教育委員会事務局学校運営課(区役所第一分庁舎4階) TEL 03-5273-3089

地域を支える社会貢献活動の拠点

# 新宿NPO協働推進センターがOPENしました!

新宿区内で社会貢献活動を行うNPO法人・町会のネットワークづくりを支援する拠点として、新宿NPO協働推進センターがこのほどオープンしました。センターでは会議室・多目的室・多目的グラウンド等の施設の貸し出し、NPOの設立・運営に役立つ講座の開催、社会貢献活動の普及啓発など、さまざまな事業を行います。



## 1 NPO設立・運営に役立つ講座

社会貢献活動を行う団体等を運営している方や設立を予定している方向けの講座を企画・実施し、団体の運営や人材育成につながる情報を提供します。

## 新宿NPO

## 協働推進センターの

## 主な事業紹介

## 4 相談と情報提供

NPO等が行うサービスや講座・イベントの情報提供を行います。また、社会貢献活動に関する各種相談にも応じます。

## 2 施設の貸し出し

社会貢献活動を行う団体等に、会議室(5室)・多目的室(屋内運動場/2室)・多目的グラウンドを貸し出します。利用するには事前に利用申請が必要です。



## 5 社会貢献活動の普及啓発

社会貢献活動を理解し、活動への参加を促すため公開シンポジウムを開催するほか、区民活動支援サイト「キラミラネット」(<http://shinjuku.genki365.net/>)や、独自の情報誌を通して、活動団体の活動内容やイベントに関する情報を提供します。

## 3 絆を強める交流会

NPO、町会・自治会、地域団体、企業、行政など、地域を支える多様な主体が相互理解を深めながら協力関係を築くための交流会を開催します。

所在地：高田馬場 4-36-12  
 休館日：毎月第2火曜日・年末年始  
 開館時間：午前9時～午後10時  
 問合せ：新宿NPO協働推進センター  
 TEL：03-5386-1315  
 FAX：03-5386-1318  
 E-mail：hiroba@s-nponet.net  
 貸出施設利用時間：  
 会議室 午前9時～午後9時45分  
 多目的室 午前9時～午後9時  
 多目的グラウンド 日曜日・祝日等の午前9時～午後5時15分(6月～8月は午後6時まで) ワーク協議会(指定管理者：一般社団法人新宿NPOネット)



# 新宿区日本語教室2学期 学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を身につけましょう!  
 教室に空きがあれば途中からでも参加できます。



**対象** 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている方。ただし、中学生以下の方は参加できません。  
**日時** 9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、午後6時30分～8時30分(月・木曜日のみ)。  
**会場** しんじゅく多文化共生プラザを含む区内10カ所(12教室)

**参加費** 週1回クラス/2,000円  
 週2回クラス/4,000円  
 ※一度入金された参加費はお返しできません  
**申込み** 申込用紙に必要事項を記入し、新宿文化センターへ郵送かFAXでお送りください。申込用紙は、しんじゅく多文化共生プラザ、新宿区役所外国人相談窓口、新宿文化センターにあります。または新宿未来創造財団のWEBサイト(<http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>)からダウンロードしてください。申込受付期間は6月15日～8月5日。結果は全員に8月13日までに郵送します。  
**宛て先** 新宿未来創造財団文化交流課  
**問合せ** 〒160-0022 新宿区新宿 6-14-1  
 TEL 03-3350-1141 FAX: 03-3350-4839  
 メール bunka@regasu-shinjuku.or.jp

# 日韓スポーツ交流が 開催されました

4月5日から4月7日まで、ソウル特別市中区のサッカー代表チーム24名が新宿を訪れました。ここでは、4月6日(土)、落合中央公園野球場で開催されたサッカー交流の様をお伝えします。

両都市のサッカー協会のメンバーが主体となり、サッカーの試合が3試合、25分ハーフで行われました。当日は雨の予報でしたが、試合が終わる夕方までは降ることもなく、終始和やかな雰囲気です試合は進みました。



今回の交流を通じ、スポーツや文化交流などを通じて、お互いをよく知り、友情を育んでいくことの大切さを感じました。



## 中区サッカー協会関係者のコメント

「サッカー交流に関しては、勝ち負けにこだわらず、仲良くプレーすることを念頭に置いていました。当日は本当にその通り、和やかな雰囲気の中で行われました。中でも試合中、両チームの選手が交錯して倒れたとき、お互いに支え合いながら起き上がったシーンは印象に残りました。また交流できればいいですね。」  
 「中区と新宿区には共通点も多く、親しみを感じています。今回の交流を通じ、両都市の友好関係が促進されることを願っています。来年もぜひ集まって、親睦を深められたら幸いです。温かく迎えていただきありがとうございます。」

## 中区とは??

ソウル特別市都心部にある区。ソウル市庁舎をはじめ、官庁や大企業本社、金融機関などが多数ある一方、日本人観光客も多く訪れる「明洞」などの繁華街もあり、新宿区と共通点が多い。

# 「多文化共生フェスタしんじゅく2013」 を開催しました

3月30日(土)、大久保公園で「多文化共生フェスタしんじゅく2013」が開催されました。

映像を通じて「しんじゅく」の多様性を知ってもらう上映会のほか、地震の揺れを体感してもらう起震車体験、目隠しをしてボールを蹴るブラインドサッカー、各国の珍しい品々を展示した見本市が開かれました。当日は10℃を下回る寒さでしたが、多くの方が訪れ、大盛況となりました。

主催：新宿区多文化共生連絡会、新宿区

## イベントの様子



起震車体験



見本市



ブラインドサッカー



上映会

## しんじゅく多文化共生プラザ

しんじゅく多文化共生プラザは、外国人と日本人の交流の拠点です。ぜひ、お越しください!

場所 〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階  
 問い合わせ ☎03-5291-5171 FAX 03-5291-5172

アクセス JR新宿駅東口から徒歩10分 西武新宿駅から徒歩5分

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎月第2・4水曜日、年末年始(12月29日～翌年の1月3日)

URL <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/plaza.html>



しんじゅく多文化共生プラザ  
(ハイジア11階)